

総務企画委員会行政視察報告書

1. 実施日 平成 27 年 2 月 5 日(木)
2. 視察地 1) 愛知県西尾市役所
2) 愛知県豊川市役所
3. 視察項目 1) 西尾市「公共施設再配置の取り組み」
2) 豊川市「ファシリティマネジメントの取り組み」
4. 出席者 委員長 川合敏己
副委員長 伊藤英生
委員 亀谷光・伊藤健二・川上文浩・佐伯哲也・勝野正規
事務局 熊沢秀彦

5. 視察結果報告(西尾市)

(1) 視察地の概要

地 勢

愛知県のやや南にあつて、東は木曽山系支脈の山々を背に、北から西にかけて矢作川の洋々たる清流に囲まれ、南はうらかな三河湾国定公園を望み、総じて平坦な大地が開けている。気候は全国的にも温暖な地域に属している。矢作川デルタからなる肥沃な土壌は果樹などの栽培にも適し、中でも茶は高級てん茶として全国生産の約 3 割を占めている。

歴 史

昭和 28 年市制を施行し、同 30 年までに近隣 6 か町村を合併、面積 75.78km²、人口 10 万人を擁する県下の中核都市に発展した。産業でも衣浦臨海・三河内陸両工業地帯の間に位置する有利な立地条件のもと大型企業の進出が目立ち、工業化への方向をたどりながら、調和の取れた文化都市に生まれ変わろうとしている。

平成 23 年 4 月 1 日には幡豆郡一色町、同郡吉良町及び同郡幡豆町と合併し、面積は 160.34 km²、人口 17 万の新西尾市が誕生した。

人 口 169,890 人(平成 26 年 4 月 1 日現在)

男 85,484 人、 女 84,406 人

世帯数 59,233 世帯(平成 26 年 4 月 1 日現在)

面積 160.34km²

(2) 視察の目的 公共施設再配置の取り組みについて

(3) 視察の内容

西尾市では、公共施設の現状と課題を調査、分析して、公共施設のより効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を実現することを目的として、公共施設再配置を進めている。

この公共施設再配置を進める理由としては、以下の5つがあげられる。

- ① 進む少子化・超高齢化などの将来の人口動態がもたらす影響を考慮したこと。
- ② 公共施設に老朽化の波が押し寄せていること。
- ③ 一市三町の合併に伴う公共施設の重複の解消する必要性があること。
- ④ 市民意識調査の結果から、市民に公共施設の見直しに対して大きな期待があることがわかったこと。
- ⑤ 厳しい財政状況の中で、危機的管理的な財政対策を行う必要があったこと。

こうした状況を受けて、平成22年8月には合併に向けて策定された「新市基本計画」第7章で公共施設の統合と適正再配置の方針が示され、平成23年4月、西尾市と幡豆郡3町が合併、企画部企画政策課内に公共施設対策プロジェクトチーム(事務職専任4人+兼任1人)を設置した。

平成23年12月～平成24年1月にかけて「西尾市公共施設再配置基本計画(素案)」のパブリックコメントを受付、平成24年3月2

6日「西尾市公共施設再配置基本計画」を策定、基本計画の資料編として、「西尾市公共施設白書2011」も公表した。

西尾市が進める FM(ファシリティーマネジメント)には以下の8つの特徴がある。

- ① 技術系と事務系のスタッフを揃えた公共 FM 専任組織が設置されていること。
- ② 公共 FM に関する計画書を市民の視点を踏まえた上で職員が議論を重ねて自ら執筆・編集していること。
- ③ 今後の公共サービスにおける「官」の役割の限界を感じ、地方都市にふさわしい、これまでにない大胆かつ積極的な官民連携手法(PPP)を導入していること。
- ④ 公共 FM 戦略の実践を新たな松作りの出発点につなげていこうとしていること。
- ⑤ 公共施設の現状・課題から実施計画策定プロセスまでの FM の動きについて、その



浸透度はともかく迅速な可視化(全公開)の徹底を図っていること。

- ⑥ 行政からの情報を市民に伝える手段として、ヒトの視聴覚に訴える映像というツールを駆使したスタイルに挑戦していること。
- ⑦ 全国の自治体との公共 FM・PPP のネットワークをはじめ産・官・学など様々なチャネルによるアライアンス(連携)を活用していること。
- ⑧ 施設白書・FM 方針から FM 戦略へと「出口戦略」を見通した体系的な公共 FM を着実に遂行していること。

(4) 質疑応答

Q: 包括マネジメント事業は、予算をどのような仕組みで運営しているのか。

A: 所管課がそれぞれ維持管理しているものを、資産経営課が一括してマネジメントをし、業者に発注するという仕組みであり、新たな予算措置が発生するものではない。スケールメリットによって若干のコストダウンが期待できると考えている。実際にはまだ進めておらず、これから進めていく事業だとしてご理解いただきたい。

Q: 再配置計画では住民の意見を参考に考えられたのか、それとも行政側からの視点でつくられたのか。

A: 再配置計画には再配置基本計画と実施計画の2つがあり、前者は基本計画市民意識調査のアンケートの中で出てきた意見を反映させているものの、概論的な扱いとなっており、そこまで市民が関与したとは言いがたい。一方、後者についてはワーキンググループなどを設置して、より市民の皆様と作り上げたという色彩が濃いものと言える。

Q: 公共施設再配置の実現には市民の協力が必要だと考えますが、どのような方法で理解を得るのがよいと考えられるか。

A: ハコモノに依存しないサービスの提供が基本だと考えるが、市民の皆様が本当に必要だと思うものにたいしては、それを機能として残していく取り組みが必要だと考える。

Q: 中長期の更新計画にともなった財源の確保はどのように考えるべきか。

A: 単年度会計主義が問題だ、西尾市としても取り組みは進んではいないが、基金を積んでいくことも検討すべきと考えている。

Q: 白書の公表と策定のスケジュールはどのように作られたのか。

A: 基本計画の資料編として平成23年度末に策定された。基本計画と横並びで資料を出していく必要があるとの判断から同時に出しており、基本計画と同じタイムテーブルで進められている。

Q: 住民とのワークショップやシンポジウムの内容について、どのような日程で行われましたか。

A: 実施計画に対して市民の意見を肉付けするためにワークショップが行われた。日程としては平成26年7月から11月まで7回開催し、一般公募による市民45名で構成された。このワークショップの結果を市民の皆様にご覧いただくために、平成26年11月29日にシンポジウムを開催した。

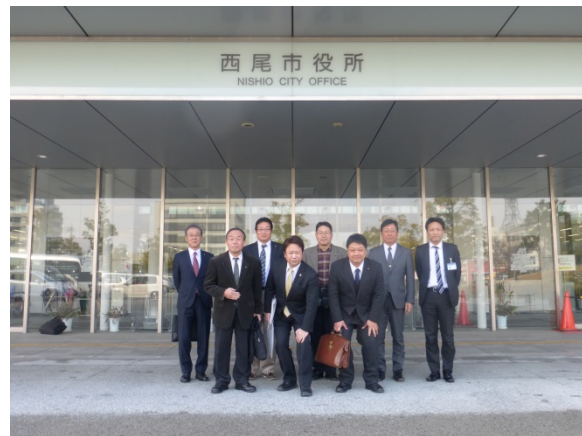
Q: シンポジウムのテーマと内容はどのようなものでしたか。

A: 第1部でこれまでの取り組みについて、第2部ではこれからの取り組みについて、を発表した。様々な分野の専門家をパネリストとして招いてご意見もいただいた。

(5) 考察(まとめ)

これまで、経済対策としてインフラ整備を中心とした公共事業は、「建設することを目的」にして、本来明確にすべき「何を利用するか」や「どのように活用するか」が十分に検討されないまま進められてきた疑念がある。

今後は、選択と集中により、限られた財源を本当に必要なサービスに仕分けし、特に「一機能・一施設」及び「各地域に公共施設を全く同じバランスで配置する」といった考えから脱却していく必要がある。



西尾市ではこのような時代背景と、市町村合併による公共施設の重複解消という現実的な課題解決に向け、公共施設再配置を推進してきた。

ワークショップやシンポジウムなどを重ね、市民を積極的に関わらせながら、公共施設再配置を丁寧に進めていく姿勢は、可児市がめざす市民協働のまちづくりとも符合するものであり、参考にすべき事例だと考える。

また、官民連携の取り組みとして、西尾市が導入を考えている PFI の新方式である、サービスプロバイダ方式は、地域経済の活性化にも大きく寄与するものであると考えられ、今後の推移を注目していきたいと考える。

市町村合併の規模や面積などを考慮すれば、重複する施設の数など、そのまま本市にあてはまらないケースもあるが、人口減少・少子・高齢化社会の到来や、今後予想される厳しい財政状況などについては、本市にとっても同様に切実な課題である。

西尾市の取り組みを参考にしながら、今後の議会審議にいかしていきたいと考える。

6. 視察結果報告(豊川市)

(1) 視察地の概要

豊川市データ

- ・面積 160.79k m² ・人口 184,898 人(平成 25 年度末住民基本台帳)
- ・一般会計(平成 26 年度当初)579 億 9,000 万円
- ・職員数 1,822 人(平成 25 年度)

市制施行以降の合併の沿革

豊川市・牛久保町・国府町・八幡町の3町1村が合併し、昭和 18 年 6 月 1 日に市制施行(人口 7 万 4 千人)、第二次世界大戦末期のしない海軍工廠への空襲被害もあり、市の人口は半減したが、東名高速道路 IC 開通や豊川用水全面通水などの基盤整備もあり、各産業分野のバランスの取れた発展をしてきた。

平成以降は、平成 18 年 2 月の旧一宮町との合併に始まり、旧宝飯郡4町と合併した。

(2) 視察の目的 ファシリティマネジメントの取り組みについて

(3) 視察の内容

豊川市では、人口減少と少子高齢化の進行や今後の財政状況を考慮し、ファシリティマネジメントを推進することになった。

調査を進めてみると、学校教育施設の床面積が、ハコモノ系全体の 41.1%を占め、ついで公営住宅が 14.8%を占めることが分かった。

そこで、ハコモノ系公共施設更新時にかかる将来コストを、

- ① 現状維持
- ② 施設の複合化・集約を行い、床面積全体の 20%削減
- ③ ①+②からさらに床面積全体の 30%削減の 3 パターンで算出した。

そこで出された結果に基づき、保有総量の縮減と、計画的な維持保全による長寿命化等を盛り込んだ「公共施設適正配置計画基本方針」を策定した。

平成 26 年度には適正再配置計画を策定し、企画、財政部局との連携強化を推し進め、平成 27 年度中には長寿命化計画を策定する予定である。

市民協働や官民連携の前提として、市民をはじめ広範な合意形成が必須であり、市民アンケートの実施(平成 25 年度)や、計画策定経過の透明化や情報開示、マンガでわかる公共施設適正配



置計画(平成 26 年 7 月)の作成などを行ってきた。

豊川市ではこれからの課題として、事業実施段階では住民と直接対話するような、これまでより踏み込んだ取り組みが必要であるとの認識を示した。

(4) 質疑応答

Q: 公共施設適正配置計画ニュースの発行規模はどの程度か、また市民の反応は。

A: 公共施設適正配置ニュースは、本年度の適正配置計画策定委員会開催ごとに、その内容・結果をダイジェストでお知らせしており、ホームページでの掲載のほか、市役所・各支所、各公民館の9か所に適当部数を用意している。市民の反応は、電話等での直接の感想は特に聞いたことはない。

市民向けの周知活動としては「マンガでわかる公共施設訂正配置」を 26 年 8 月に作成、配布した。61,000 部印刷、配布は市広報(8 月 15 日号)への折り込みにより、計 58,400 部を配布した。(市の全世帯数は 69,000 世帯)

市議会からは、総務委員会のさいたま市ほかへの先進地視察などの成果も踏まえ、昨年度からいろいろな手法で、よりわかりやすく市民周知をすべきとの提言もあったので、マンガについては、大方の高評価を受けているのではないかと。

Q: 再配置計画策定を進めるのにあたり、住民の意見をどのように取り入れているのか。行政側からの意見をどのように反映させているのか。

A: 平成 25 年度に市民アンケートを実施した。市内在住 3,000 人を無作為抽出し、市内各 10 中学区の人口割合に応じて均等に送付、40%強の回収率があった。アンケート結果については、ホームページで公開しているほか、策定委員会にお知らせし、策定中の適正配置計画への反映を試みている。

行政及び住民側双方からの意見の反映と言う点では、公共施設白書策定から昨年度の公共施設縮減目標の策定までは、外部委員を招いた策定委員会方式はとっておらず、庁内組織で進めてきた。関係各課から構成する庁内組織であるファシリティマネジメント推進会議で、総量縮減の目標値や適正配置方針を協議した。庁内組織の役割として、施設管理所管課と FM 部門との意見の調整を通じて、全庁的な見解の集約を図ってきた。

Q: 公共施設再配置の実現には市民の協力が必要であるが、どのような方法で理解を得るのがよいのか。

A: 公共施設適正配置は、近い将来に必ず直面する課題に対処するために必要であることを常に訴える努力は必要と考える。市民アンケートは啓発の意味合いもあるほか、マンガの作成配布を通じて行ってきた。取り組みへ反対の声こそ聞かれないものの、市民への新党度合いは正直わからない。

「総論賛成、各論反対」と言われるが、個別施設の存続・廃止の話題が具体的にあがる段階で

は、先進市の取り組みを聞いても反対もあることは承知している。今年度末策定予定の適正配置計画の中で、重点取り組みやモデルエリアの提示を行う予定であり、次年度以降は、特定の中学校区・モデルエリアを対象に、小中学校等の立替え及びこれにあわせたコミュニティ施設の複合化などを、所管課が個別に行うのではなく、適正配置計画に基づき各課が連携して進めていく考えである。個別の施設の存廃そのものを問うより、地域内の公共施設のあり方から出発し、住民や関係団体との合意形成に向けワークショップの開催などを検討している。

Q:中長期の更新計画にともなった財源の確保はどのように考えるべきか。

A:公共施設整備基金を活用していく。平成 26 年度末で、約 21 億円の積み立てを見込んでいる。(平成 25 年度末で約 16 億円)普通財産の売却代金や借地料収入を計画的に積み立てていくもので、平成 27 年度予算は、6,800 万円を積み増す予定。

来年度は適正配置計画を踏まえた、公共施設の中長期保全計画を策定し、今後 10 年間で 15 年間程度の改修等の見通しは相当細かに算出するもので、基金の積み立て目標額と連動させていければと考えている。

国が地方に対して策定推進を提唱する、公共施設等総合管理計画を来年度、策定する予定である。これまで本市が進めてきたハコモノ施設の適正化だけでなく、上下水道施設などインフラ系施設や、企業会計や 3 セク等の施設も対象になり、市全体の財政運営を考えた時、さらに厳しい現実に直面する試算となりことが予想される。優先度に応じた財政運営がますます求められると考える。

(5) 考察(まとめ)

公共施設ファシリティマネジメントの取り組みは始まったばかりであり、まだ先進事例が少ないのが実際である。

この豊川市においても、公共施設白書を編み、基本方針と実施プランを策定した段階であり、実施・検証はこれからである。

とはいえ、日本の自治体は同質性が高く、今後ファシリティマネジメントに取り組む自治体は増えていくことが予想される。

今後、豊川市をはじめとするこうした先進自治体が、個別具体的な施設統廃合などの議論にさしかかっていくときに、どのような手順を踏んで住民の理解と合意を形成していくのか、その際、議会はどのような役割を果たしていくのか注視していきたい。

